

つくば市男女共同参画推進基本計画 (2023～2027)

令和6年度（2024年度）施策実施状況
令和7年度（2025年度）施策実施計画

目 次

各項目の見方	2
評価方法について	3
施策一覧表	4
基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた基盤の整備	5～6
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	7～11
基本目標Ⅲ 一人一人の人権の尊重	12～13
基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしの実現	14～15
参考値一覧	16

施策実施状況 各項目の見方

R 6 年度活動目標量

基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた其の整備															
活動目標量【施策番号】			目標値	現状値	達成度										
			令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価	
男女共同参画セミナー参加人数【1】			300人	226人	226人	△	167人	△							
施策 番号	施策	【施策内容】 【令和6年度実施計画】 【令和6年度実施状況(課題と今後の方向性)】 【令和7年度実施計画】	実施度											担当課	
1	男女共同参画を推進するためのセミナー開催	男女共同参画に関する意識の向上を図り、能力や行動力を高めるため、セミナーを開催します。 性別にかかわらず、個人が個性や能力を発揮できるようエンパワメントし、ジェンダー平等な社会の実現に向けた意識醸成を図るため、男女共同参画やダイバーシティの推進に関するセミナーを年8回程度開催する。 社会保障の仕組み、家事シェア、防災、歴史とジェンダー、性の多様性など幅広いジャンルを取り上げた対面又はオンラインのセミナーを年8回開催し、167人の参加があった。参加者数は目標値に届かなかったが、参加者アンケートの結果は98%が満足しており、男女共同参画・ダイバーシティ推進に関する意識の醸成を図ることができた。引き続き参加者の満足度や効果の高い内容や手法を検討する。 性別にかかわらず個性や能力を発揮できるように個人をエンパワメントすることや、ジェンダー平等な社会の実現に向けた意識醸成を図るため、(仮称)金融リテラシーや女性のキャリア支援等のセミナーを年8回程度開催する。また、同一の参加者に対して複数回の連続セミナーを実施する等の手法をとることで、参加者の満足度や効果を高める。	B											2-1	
2	男女共同参画情報発信	国内外における男女共同参画推進の取組みについて、先進事例等の情報を収集し、広報紙やホームページ、セミナー等で情報提供を行います。 男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等により、わかりやすい情報発信を行う。 11月に開催した「つくば市ダイバーシティ・マネジメントセミナー 組織を活性化させる新しい働き方」の講演動画のアーカイブ配信や会場での質疑応答内容をホームページに掲載することで、最新の働き方改革に関する情報発信を行った。また、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館で展示を実施した。	A											3 ダイバーシティ推進室	
【施策1, 2】 《令和7年度実施計画》 ・男女共同参画に関心がない人にも興味を持ってもらえるように情報発信の方法等を工夫してもらいたい。 ・男女共同参画に関するセミナーへの参加者を増やすための改善策を考えてもらいたい。															4
審議会意見	【施策4, 5, 6】 《令和6年度実施状況》 ・児童生徒及び教職員を対象とした「幸せな学校づくりアンケート」で、人権や個性・能力の発揮に関する児童生徒の意識について調査していることは、ジェンダー平等や性の多様性に資するという点で重要なことなので、差支えない範囲で市民に結果を公表してもらいたい。 《令和7年度実施計画》 ・子どもたちが他者を尊重し、自己も尊重できる人になるためのジェンダー平等の教育を発達段階に応じて適切に実施してもらいたい。														

① 上段から【施策内容】【令和6年度実施計画】【令和6年度実施状況(課題と今後の方向性)】【令和7年度実施計画】

令和6年度実施状況(黄色の欄、上段)は、令和6年度実施計画に対して、実際に令和6年度実施した内容や具体的な数値等を記載しています。

令和7年度実施計画(黄色の欄、下段)は、今年度行う内容を記載しています。

② 活動目標量のある施策実施度(青色の欄)

各施策において、活動目標量が定められているものは達成度(青色の欄②-1)に応じて施策の実施度(青色の欄②-2)が自動入力されます。評価方法については3ページを参照してください。

③ 活動目標量のない施策実施度(黄色の欄)

令和6年度実施計画に対する、令和6年度実施状況で施策実施度を評価しました。評価方法については3ページを参照してください。

④ 男女共同参画審議会意見欄

(上段：今年度審議会意見 下段：(参考)前年度審議会意見)

上段は今年度の審議会にて出された意見を掲載します。

下段は令和6年度に開催した男女共同参画審議会【令和5年度実施状況】【令和6年度実施計画】を報告した際に出された意見を掲載しています。

つくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）の取組分野における
各施策実施度、活動目標量の評価について

活動目標量の達成度評価方法

活動目標量のある施策実施度は達成度評価により決まります。

活動目標量の達成度		目標値に対する評価方法	施策実施度
◎	目標値を上回った	$X > 100\%$	S
○	おおむね目標値どおり	$100\% \geq X \geq 90\%$	A
△	目標値を下回った	$90\% > X$	B
—	未実施	0	C

活動目標量のない施策実施度評価方法

施策実施度	施策実施度の評価内容
A	当初の計画どおり施策を実施した
B	当初計画した施策を一部実施できなかった
C	当初計画した施策を全部実施できなかった
—	計画年度途中で終了した施策

つくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）施策一覧表

施策実施度：（S評価が4施策、A評価が26施策、B評価が7施策、C評価が0施策） 活動目標量：（◎評価が4評価、○評価が1施策、△評価が7施策）

基本 目標 番号	施策 番号	施策内容	施策 実施度	活動 目標量	担当課
I 男女共同参画社会に向けた基盤の整備					
1		男女共同参画に関する意識の向上を図り、能力や行動力を高めるため、セミナーを開催します。	B	△	ダイバーシティ推進室
2		国内外における男女共同参画推進の取組みについて、先進事例等の情報を収集し、広報紙やホームページ、セミナー等で情報提供を行います。	A		ダイバーシティ推進室
3		つくばセンタービル内に設置される、市政情報コーナー（仮称）に、男女共同参画関連情報の掲示等を行います。	A		ダイバーシティ推進室
4		学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等、相互理解・協力について指導を行います。	A		学び推進課
5		小・中・義務教育学校において、児童生徒が将来社会の一員として役割を果たしていくため、それぞれの個性や能力が発揮でき、自立して生きていくためのキャリア教育を行います。	A		学び推進課
6		生命の尊さや正しい性の知識を身に付けることを目的に、発達段階に応じた性に関する学習を行います。	A		学び推進課
II あらゆる分野における男女共同参画の推進					
7		就労を希望する人に対し、つくば市ふるさとハローワークに市職員を配置し、就労に関する情報提供及び職業相談や職業紹介の補助を行います。	A		産業振興課
8		起業・創業を目指す人に対し、創業支援セミナー等や創業支援制度の情報提供を行います。また、各支援機関と連携し、相談業務を行います。	A		産業振興課
9		家族経営協定の普及啓発を行い、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進します。	A		農業政策課
10		大学・研究機関・企業等と連携し、女子生徒や保護者等に対し、科学技術を身近なものとする取組を進めるとともに、ロールモデル（具体的な行動や考え方の模範となる人物）の紹介等を通じ、理工系女性の人材育成を推進します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組むつくば女性研究者支援協議会の支援を通じて、研究活動に集中しやすい環境整備を推進します。	A		科学技術戦略課
11		市の調達が総合評価落札方式による場合、評価項目の技術者の配置に「女性技術者」を設定し、女性活躍促進の一環としての取組を進めます。	A		契約検査課
12		国の支援・助成制度の情報提供を行い、中小企業における男性の育児休業取得を促進させるため、市独自の助成制度の創設について検討します。	A		産業振興課/ダイバーシティ推進室
13		妊娠・出産・育児について、家族で正しい知識を持ち、積極的な育児参加ができるよう、講座を開催します。	S	◎	こども未来センター
14		男女がともに家族の一員として家庭生活に参画できるよう、社会教育講座において、子育てに関する講座を実施し、男性の積極的な参画を推進します。	A		生涯学習推進課
15		子育て家庭が外出しやすい環境を整備するため、授乳やおむつ替えスペースを設置した施設をあかちゃんの駅として登録し、情報提供を行います。	A		こども政策課
16		仕事と育児の両立を支援するため、保育ニーズに即した保育体制の強化等サービスの充実を図ります。 ※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進	A	○	幼児保育課
17		仕事と育児の両立を支援するため、児童の遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動を推進します。 ※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進	B	△	こども育成課
18		仕事との両立や介護離職を防止するため、ニーズに応じた介護サービスの充実を推進します。 ※「つくば市高齢者福祉計画」により推進	A		高齢福祉課/介護保険課
19		仕事と家庭生活を両立するため、長時間労働の是正や年次有給休暇取得の促進、さらにハラスメントの防止等の労働環境改善のための情報提供を行います。	A		産業振興課
20		市政運営において、女性が自らの能力を十分に生かし、様々な分野で政策や方針決定に関わり、意見や考え方を反映させることができる環境づくりを進めます。	B	△	ダイバーシティ推進室
21		女性が管理職を目指すような職場環境の整備に努め、能力と適性に応じ、管理職登用・昇任を進めます。	B	△	人事課
22		男女がともに育児休業、介護休暇及び看護休暇制度を活用しやすい職場の雰囲気づくりに努めます。	B	△	人事課（～86ワークライフバランス推進課）
23		職場等における様々なハラスメントに関し、研修等を通して防止に努めます。また、相談員を配置し、相談体制の充実に努めます。	A		総務課
III 一人一人の人権の尊重					
24		DV防止法や相談窓口の周知など、DVに関する正しい理解の促進を図るため、セミナーやホームページ等で普及啓発を行います。	A		ダイバーシティ推進室
25		夫婦・親子の問題、人間関係、DV（配偶者・パートナー等からの暴力）、生き方などについて、必要な情報を提供するとともに、女性が主体的に思考・行動できるよう、女性相談員が相談・支援を行います。	S	◎	ダイバーシティ推進室
26		夫婦関係や家族、人間関係、仕事、生き方などの問題や悩みを抱えている男性に対し、男性相談員が相談・支援を行います。	S	◎	ダイバーシティ推進室
27		相談業務に必要な知識や能力を身に付け、相談者のニーズに即した対応ができるよう研修を行い、女性のための相談員の資質向上を図ります。	A		ダイバーシティ推進室
28		DV被害者への迅速かつ適切な対応・支援に向け、庁内及び関係機関との情報交換や課題共有等を行い、連携強化を図ります。	A		ダイバーシティ推進室
29		性の多様性や性的少数者への理解促進のため、セミナー等を行い、意識啓発を図ります。また、県のパートナーシップ宣誓制度をはじめ、性的少数者に関する情報発信に努めます。	B	△	ダイバーシティ推進室
30		性的少数者に関する正しい知識を持ち、行動することができるよう職員向けのハンドブックを作成します。	A		ダイバーシティ推進室/人事課
31		国籍や民族等の文化的背景を踏まえた上で、外国人市民の相談に適切に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。	A		国際都市推進課
IV 安全・安心な暮らしの実現					
32		がん予防の意識を高め、健康管理に役立たせるとともに、子宮がん・乳がん検診の受診を促すことでがんを早期発見し、適切な医療に結び付けます。	B	△	健康増進課
33		女性の体に多くの変動を伴う妊娠・分娩・産じょくの経過を不安なく送れるように、妊産婦健康診査の受診率向上を図ります。	A		こども未来センター
34		災害時における女性のニーズに対応できるよう、女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくりに努めます。	A		危機管理課
35		イベントや出前講座等の実施を通して、防災意識を高めると同時に、防災分野における女性の視点や参画の必要性等について考える機会となるよう啓発を行います。	A		危機管理課
36		ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、児童扶養手当、ひとり親家庭等児童福祉金、高等職業訓練促進給付金等を支給する。諸手当の支給により、ひとり親家庭等の経済的、精神的負担の軽減に寄与します。	A		こども政策課
37		経済的に困難を抱える子どもを対象に、安心できる居場所や学習環境で子どもを育むため、無料の学習支援や居場所の提供等を行います。	S	◎	こども未来センター

基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた基盤の整備

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度									
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
男女共同参画セミナー参加人数【1】		300人	226人	226人	△	167人	△						
施策 番号	施策	【施策内容】											担当課
		【令和6年度実施計画】											
		【令和6年度実施状況(課題と今後の方向性)】										実施度	
		【令和7年度実施計画】											
1	男女共同参画を推進するためのセミナー開催	男女共同参画に関する意識の向上を図り、能力や行動力を高めるため、セミナーを開催します。											ダイバーシティ推進室
		性別にかかわらず、個人が個性や能力を発揮できるようエンパワーメントし、ジェンダー平等な社会の実現に向けた意識醸成を図るため、男女共同参画やダイバーシティの推進に関するセミナーを年8回程度開催する。											
		社会保障の仕組み、家事シェア、防災、歴史とジェンダー、性の多様性など幅広いジャンルを取り上げた対面又はオンラインのセミナーを年8回開催し、167人の参加があった。参加者数は目標値に届かなかったが、参加者アンケートの結果は98%が満足しており、男女共同参画・ダイバーシティ推進に関する意識の醸成を図ることができた。引き続き参加者の満足度や効果の高い内容や手法を検討する。										B	
		性別にかかわらず個性や能力を発揮できるように個人をエンパワーメントすることや、ジェンダー平等な社会の実現に向けた意識醸成を図るため、(仮称)金融リテラシーや女性のキャリア支援等のセミナーを年8回程度開催する。また、同一の参加者に対して複数回の連続セミナーを実施する等の手法をとることで、参加者の満足度や効果を高める。											
2	男女共同参画情報発信	国内外における男女共同参画推進の取組みについて、先進事例等の情報を収集し、広報紙やホームページ、セミナー等で情報提供を行います。											ダイバーシティ推進室
		男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等により、わかりやすい情報発信を行う。											
		11月に開催した「つくば市ダイバーシティ・マネジメントセミナー 組織を活性化させる新しい働き方」の講演動画のアーカイブ配信や会場での質疑応答内容をホームページに掲載することで、最新の働き方改革に関する情報発信を行った。また、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、国際女性の日に合わせて男女共同参画に関する国内外の情報について、庁舎や中央図書館で展示を実施した。										A	
		男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等により、わかりやすい情報発信を引き続き実施する。また、男女共同参画苦情等処理制度に関するわかりやすい情報発信を実施する。											
3	男女共同参画情報発信	つくばセンタービル内に設置される、市政情報コーナー(仮称)に、男女共同参画関連情報の掲示等を行います。											ダイバーシティ推進室
		引き続きつくば市民センター内のダイバーシティ推進室専用のラックに男女共同参画やダイバーシティの推進に関する資料、パンフレット、チラシ等を配架するとともに、つくば市民センター内の掲示スペースでのポスター等の掲示を依頼する。											
		①家庭内の家事シェアを題材とした、小学生向けの啓発ワークシート②DV、性暴力についての概要や相談先をまとめた広報物③その他、男女共同参画・ダイバーシティ推進に関するパンフレットやチラシを配架した。また、一部のセミナーについてはポスターの掲示を行った。										A	
		つくば市民センター内のダイバーシティ推進室専用のラックに男女共同参画やダイバーシティの推進に関する資料、パンフレット、チラシ等の配架を行う。また、ダイバーシティ推進室専用のラックをより活用してもらえるよう設置に関する情報発信をする。											

4		学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等、相互理解・協力について指導を行います。	A	学び推進課
		学校の教育活動全体を通して、男女平等の意識を醸成していく。一人一人の個性や能力を発揮できる学びの場の充実を図り、相互理解を深め、協力し合う態度も育成する。		
		学校の教育活動全体を通して児童生徒の人権意識の育成に努めた。学校や学園で人権集会やフォーラムを開催し、人権の尊重、男女平等、相互理解・協力といったテーマについて活発な意見交換が行われた。		
		引き続き、人権意識を育み、児童生徒が多様性を尊重し、互いの違いを理解しあう力を育てるための学習活動を計画的に実施する。人権集会やフォーラムについても昨年度の成果を踏まえ、より活発な意見交流ができる形で実施する。		
5	学校での男女共同参画の視点に立った教育	小・中・義務教育 学校において、児童生徒が将来社会の一員として役割を果たしていくため、それぞれの個性や能力が発揮でき、自立して生きていくためのキャリア教育を行います。	A	
		教育大綱に示されている自己・他者・社会を探究する学びを教育活動全体を通して行うことで、自己を理解し、他者を尊重し、他者と協力し合う態度を育成する。児童生徒が自分の個性や能力を発揮できるような場を設け、集団の中で自らの役割を果たそうとする意欲や態度を育成する。		
		つくばスタイル科における職場訪問や、道徳、特別活動などを中心に、児童生徒が実社会とのつながりを実感できる学習活動を展開した。それぞれの個性や能力が発揮される場を設けることで、自立して生きていくための主体性や社会力を高めることができた。		
		つくばスタイル科や道徳、特別活動などを中心に、職場体験や探究的な学びを通して、児童生徒が自己を理解し、他者を尊重し、協力しあう態度を育成する。個性や強みを生かせる場を設定し、自己有用感やキャリア意識の向上を図っていく。		
6		生命の尊さや正しい性の知識を身に付けることを目的に、発達段階に応じた性に関する学習を行います。	A	
		保健体育科や道徳、特別活動、つくばスタイル科等において、生命尊重、性について学び、発達段階に応じて正しい知識を習得し、理解を深める。		
		市内全中学校及び義務教育学校後期課程において、専門的な立場にある医師(産婦人科医等)、看護師、保健師、助産師等の外部講師を招いた講演会を実施し、「性」に関する正しい知識を習得させるとともに、「自分や他者を尊重し、相手を思いやる心」を育てることができた。小学校においては、発達段階に応じた保健体育科や道徳等において、生命尊重、性について学ぶ機会を設けることができた。		
		昨年度に引き続き、児童生徒の発達段階に応じて、生命の尊さや性について正しく理解できるよう、保健体育科や道徳等の授業を中心とした学ぶ機会を設定したり、専門的な知識を持つ外部講師を招いた講演会を実施したりする。		
審議会意見	【施策1, 2, 3】 《令和7年度実施計画》 ・男女共同参画に関心がない人にも興味を持ってもらえるように情報発信の方法等を工夫してもらいたい。 ・男女共同参画に関するセミナーへの参加者を増やすための改善策を考えてもらいたい。			
	【施策4, 5, 6】 《令和6年度実施状況》 ・児童生徒及び教職員を対象とした「幸せな学校づくりアンケート」で、人権や個性・能力の発揮に関する児童生徒の意識について調査していることは、ジェンダー平等や性の多様性に資するという点で重要なことなので、差支えのない範囲で市民に結果を公表してもらいたい。 《令和7年度実施計画》 ・子どもたちが他者を尊重し、自己も尊重できる人になるためのジェンダー平等の教育を発達段階に応じて適切に実施してもらいたい。			

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度									
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
家族で参加できるマタニティサロンにおいて、妊婦に対する夫またはパートナーの参加者の割合【13】		90%	86.3%	90.7%	◎	94.2%	◎						
保育所待機児童数【16】		0人	3人	1人	△	0人	○	0人	○				
		R9.4.1時点	R4.4.1現在	R5.4.1現在		R6.4.1現在		R7.4.1現在					
放課後児童クラブ受け入れ児童員数【17】 ※R9.4.1時点の目標値→6,175人		6,870人	5,276人	5,586人	△	5,938人	△	6,172人	○				
		R6.4.1時点	R4.4.1現在	R5.4.1現在		R6.4.1現在		R7.4.1現在					
審議会等委員(附属機関)の女性委員の割合【20】		40%以上	27.5%	29.1%	△	30.6%	△	38.7%	○				
		R9.4.1時点	R4.4.1現在	R5.4.1現在		R6.4.1現在		R7.4.1現在					
管理職を目指したいと思える職場環境が整っていると思う職員の割合【21】		50%	41.4%	40.5%	△	34.3%	△						
男性職員の育児休業取得率(2週間以上) 【22】※令和7年度までの目標値		100%	89.6%	100.0%	○	85.2%	△						
施策 番号	施策	【施策内容】											担当課
		【令和6年度実施計画】											
		【令和6年度実施状況(課題と今後の方向性)】										実施度	
		【令和7年度実施計画】											
7	女性の多様な働き方に関する支援	就労を希望する人に対し、つくば市ふるさとハローワークに市職員を配置し、就労に関する情報提供及び職業相談や職業紹介の補助を行います。											産業振興課
		多様な人材の就労機会を創出するため、引き続き、ふるさとハローワークに会計年度任用職員を配置し、職業相談や職業紹介の補助及び雇用制度や職業情報の周知等を行っていく。											
8	女性の多様な働き方に関する支援	つくば市ふるさとハローワークに会計年度任用職員3名を配置し、職業相談等の補助及び就労に関する各種情報提供等を行った。										A	産業振興課
		多様な人材の就労機会を創出するため、引き続き、ふるさとハローワークに会計年度任用職員を配置し、職業相談や職業紹介の補助及び雇用制度や職業情報の周知等を行っていく。											
		起業・創業を目指す人に対し、創業支援セミナー等や創業支援制度の情報提供を行います。また、各支援機関と連携し、相談業務を行います。											
		創業を検討している方に対する創業啓発セミナーや、創業希望者に対する、創業支援セミナー、創業支援制度の情報提供を行う。また、創業サポートにあたり、各支援機関と連携し、相談業務を行う。											
		創業啓発セミナーの実施、窓口において創業支援セミナー、創業支援制度の情報提供等を行った。また、創業サポートにあたり、各支援機関と適切な連携を図った。										A	産業振興課
		創業を検討している方に対する創業啓発セミナーや、創業希望者に対する、創業支援セミナー、創業支援制度の情報提供を行う。また、創業サポートにあたり、各支援機関と連携し、相談業務を行う。											

9		家族経営協定の普及啓発を行い、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進します。 窓口等で家族経営協定の普及啓発を行い、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進する。 家族経営協定について、窓口での紹介等の普及啓発を行い、家族経営農家において家族経営協定の締結を促進し、新規で6件協定を締結した。	A	農業政策課
		窓口等で家族経営協定の普及啓発を行い、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進する。		
10	女性の参画が少ない分野での支援	大学・研究機関・企業等と連携し、女子生徒や保護者等に対し、科学技術を身近なものとする取組を進めるとともに、ロールモデル(具体的な行動や考え方の模範となる人物)の紹介等を通じ、理工系女性の人材育成を推進します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組むつくば女性研究者支援協議会の支援を通じて、研究活動に集中しやすい環境整備を推進します。 地域内連携による「科学技術の街つくば」を感じる機会創出に向けた筑波大学との共同事業 (1) 研究者ロールモデル発信事業 地域の研究者の人となり、研究者を志したきっかけ、学生時代の話等を記事及びマンガで発信することで、次世代を担う学生に対して、研究者という職業選択を考えるきっかけとしてのロールモデルを発信する。年間5回、市のHP、SNS及びアプリで情報発信を行い、発信した記事をまとめた冊子を2月頃配布予定。 (2) リケジョサイエンスフォーラム 女子中高生に多様な理系分野の魅力及び女性研究者の活躍を発信し、理系分野への興味を促すことを目的としてフォーラムを開催する。 (3) 研究者とコミュニケーションができるイベント 研究者とのふれあい、コミュニケーションを重視したイベントを開催する。「研究者ロールモデル発信事業」で紹介した研究者とのトークイベントなど、同事業とリンクしたイベントを企画する。	A	科学技術戦略課
		(1) ・進路選択をするにあたり、研究者という職業が選択肢の一つとなるよう、地域で活躍する女性研究者5名にインタビュー記事を作成し、ロールモデルとしてSNS等で発信 ・これまでに記事化した10名の女性研究者を紹介する「つくばで輝く研究者」冊子を作成し、市内の高校生及び「科学の甲子園全国大会」出場者に配布 (2) ・7月26日(金)「大学で講義を受けてみませんか」 女子中高生向けに、女性研究者が自身の研究について講義する対面イベント 参加者:131名 (3) ・12月14日(土)「のぞき見science2024-先輩リケジョの生き様にズームイン」 女子中高生が、女性研究者へ仕事内容・研究分野等気になることを質問できるオンラインイベント 参加者:56名 (1) ・引き続き女性研究者5名のインタビュー記事を作成し、ロールモデルとして発信。 ・令和6年度作成の「つくばで輝く研究者」を増刷し、進路選択の参考資料として市内中学生向けに配布予定。 (2) ・7.8月(日付未定)「(仮)自分の興味がある理系分野について深掘して、進路選択のヒントになるテーマをみつけよう」 女子中高生向けに、自身の進路と向き合う機会の提供と、理系には興味があるが具体的に研究したい分野は未定という学生へ理系進路選択につながるような探究学習イベントを実施予定。大学院生などをメンターとしてグループ学習を行う。 (3) 学生と研究者が対談できるイベントをオンライン開催予定。(詳細未定)		

11	女性活躍促進に向けた公共調達の評価項目の設定	市の調達が総合評価落札方式による場合、評価項目の技術者の配置に「女性技術者」を設定し、女性活躍促進の一環としての取組みを進めます。	A	契約検査課
		令和6年3月に「つくば市における総合評価方式(特別簡易型)の試行に関する運用ガイドライン」を改定し、女性技術者の配置に係る評価項目を設定した。このことを事業者へ周知し、適切に運用していく。		
		改定した「つくば市における総合評価方式(特別簡易型)の試行に関する運用ガイドライン」に基づき評価を実施した。加点となった案件があり、女性技術者の活躍促進につながった。		
		HPへの掲載等を通じて、引き続き広く事業者へ周知を図っていく。		
12	男性の育児休業取得を促進するための企業への支援	国の支援・助成制度の情報提供を行い、中小企業における男性の育児休業取得を促進させるため、市独自の助成制度の創設について検討します。	A	産業振興課/ ダイバーシティ推進室
		引き続き、市独自の助成制度である「つくば市男性育児休業取得促進奨励金」を実施し、市内立地企業における男性の育児休業取得を促進する。また、市民向けのセミナーや企業向けの講演会において制度の周知を行う。		
		令和5年度から引き続き市独自の助成制度である「つくば市男性育児休業取得促進奨励金」を創設し、令和6年度は22件の申請があった。また、一部要件緩和を行いより多くの市内立地企業における男性の育児休業取得を促進した。また、市内事業者を対象として11月に開催した「つくば市ダイバーシティ・マネジメントセミナー」において、男性の育児休業取得の意義や制度について周知を行った。		
		令和7年度から「つくば市男性育児休業取得促進奨励金」のさらなる制度拡充を行い、引き続き、市内立地企業における男性の育児休業取得を促進する。		
13	男性の家庭生活への参画促進	妊娠・出産・育児について、家族で正しい知識を持ち、積極的な育児参加ができるよう、講座を開催します。	S	こども未来センター
		マタニティサロン育児編を年24回(土日に20回)開催。内容は、妊婦疑似体験・沐浴体験・あかちゃんの泣きの特徴や出産に向けての準備について学ぶ。マタニティ講演会を年3回(平日1回、休日2回)オンライン併用で開催。内容は、歯科医師講話・小児科医師講話・先輩パパからの経験談。ライフプランすこやか、つくば子育てハンドブック、つくば市ホームページ等で周知する。		
		【実施状況(実績)】 ○マタニティサロン育児編 開催回数:年24回(うち土日開催20回) 参加人数:妊婦446人、夫またはパートナー439人 参加組数:438組 アンケート結果:満足90.7%、やや満足7.3% ○マタニティ講演会 開催回数:年3回(うち日曜開催2回) 参加人数:妊婦128人、夫またはパートナー102人 参加組数:129組 アンケート結果:満足69.9%、やや満足30.1% 【成果・課題】 ・育児編では、父親の育児参加促進に向け、育休に関する教育媒体を新たに制作し、質の充実を図った。 ・講演会では、年3回のうち2回を日曜開催としたことで、延べ参加者数が増加した。		
		○マタニティサロン育児編を年24回開催。内容は、妊婦疑似体験・沐浴体験・あかちゃんの泣きの特徴や出産に向けての準備。つくば子育てハンドブック、市ホームページ等で周知する。 ○マタニティ講演会を年3回(平日1回、休日2回)オンラインで開催。内容は、歯科医師講話・小児科医師講話・先輩パパからの経験談。つくば子育てハンドブック、市ホームページ等で周知する。		
14	男性の家庭生活への参画促進	男女がともに家族の一員として家庭生活に参画できるよう、社会教育講座において、子育てに関する講座を実施し、男性の積極的な参画を推進します。	A	生涯学習推進課
		子育てに関する社会教育講座、乳児家庭教育・幼児家庭教育学級を開催し、男性にも参加を促し子育てについて学ぶ機会を提供する。		
		乳児家庭教育学級・幼児家庭教育学級に男性の参加を促し、育児や家事に協力する楽しさを伝え、意識の向上を図った。また、乳幼児期に大切な情報を提供する短期開催講座として、たの・らくセミナーを筑波地区で開催した。		
		保育所に通う子を持つ保護者を対象にした社会教育講座や乳児家庭教育・幼児家庭教育学級を開催し、男性にも参加を促し子育てについて学ぶ機会を提供する。		
15		子育て家庭が外出しやすい環境を整備するため、授乳やおむつ替えスペースを設置した施設をあかちゃんの駅として登録し、情報提供を行います。	A	こども政策課
		安心して子育て親子が外出できるよう、民間施設も含め、あかちゃんの駅の登録施設を増やす取り組みを行うとともに、利便性をさらに高めるため、利用者が情報収集しやすい方法を引き続き検討する。また、移動型のあかちゃんの駅(おむつ替えテント一式)を貸し出し、市主催のほか共催、後援イベントでも活用してもらう。		
		こども政策課にて、事業を委託している社会福祉法人に働きかけ、市内の地域子育て支援拠点2施設をあかちゃんの駅として新規登録した。また、他部署のイベントへの移動型のあかちゃんの駅(おむつ替えテント一式)の貸し出しを行った。		
		引き続き、あかちゃんの駅の新規登録、おむつ替えテント一式の貸し出しを行うとともに、市ホームページや子育てハンドブック等での施設情報の周知、利用者が情報収集しやすい方法の検討を行っていく。		

16	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり	仕事と育児の両立を支援するため、保育ニーズに即した保育体制の強化等サービスの充実を図ります。※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進 公立保育所については、「保育所における医療的ケア児受入ガイドライン」に基づき、保護者からの相談を受け、医療的ケア児の円滑な受入れを行う。 民間保育所については、令和7年4月の新規開園(9か所)により市全体の受入れ枠を拡大することで、待機児童対策を行うとともに、引き続き加配が必要な児童の受け入れがしやすい環境を維持していく。		A	幼児保育課
		公立保育所については、「保育所における医療的ケア児受入ガイドライン」に基づき、1件について受け入れを行っている。 民間保育所については、新規開園(9か所)により受け入れ枠を拡大し、待機児童対策を推進した。			
		公立保育所については、「保育所における医療的ケア児受入ガイドライン」に基づき、保護者からの相談を受け、医療的ケア児の円滑な受入れを行う。 民間保育所については、令和8年4月の新規開園(6か所)により市全体の受入れ枠を拡大することで、待機児童対策を行うとともに、引き続き加配が必要な児童の受け入れがしやすい環境を維持していく。			
17		仕事と育児の両立を支援するため、児童の遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動を推進します。※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進(「第2期つくば市子ども子育て支援プラン」は令和6年度で終了。令和7年度～令和11年度は「第3期子ども子育て支援プラン」が進行中。) 子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に、主体的に活動できる環境の充実を図る。		B	こども育成課
		子ども・子育て支援施設整備交付金を活用し、公営(定員369名)・民営(80名)共に新設児童クラブを開設した。			
		令和7年(2025年)度も、引き続き公営児童クラブの整備及び民間児童クラブの誘致を図り、増加する児童クラブ需要に対応していく。			
18	労働環境改善のための情報提供・啓発	仕事との両立や介護離職を防止するため、ニーズに応じた介護サービスの充実を推進します。※「つくば市高齢者福祉計画」により推進 つくば市高齢者福祉計画(第9期)に基づき、介護を必要とする方や介護する方が適切な介護サービスを選択できるように、介護サービスに関する情報の広報・周知の充実を推進するとともに、ニーズに応じた事業所の整備を実施していく。		A	高齢福祉課/ 介護保険課
		つくば市高齢者福祉計画(第9期)に基づき、市民ニーズに応じた介護サービス事業所の整備を実施するため、整備事業者の選定を実施した。なお、整備予定サービスの一部について、令和6年度中には事業者が決定しなかったため、令和7年度に追加募集を実施する。			
		つくば市高齢者福祉計画(第9期)に基づき、仕事との両立や介護離職を防止するため、引き続き、ニーズに応じた適切な介護サービスの整備を推進する。また、次期計画策定に向け、高齢者の生活上の課題やニーズを把握するためにアンケート調査を実施する。			
19	労働環境改善のための情報提供・啓発	仕事と家庭生活を両立するため、長時間労働の是正や年次有給休暇取得の促進、さらにハラスメントの防止等の労働環境改善のための情報提供を行います。 引き続き、市内立地企業に対し、労働環境の現状把握に努めるとともに、経営支援ワンストップ窓口での社会保険労務士による相談を継続していく。		A	産業振興課
		経営支援ワンストップ窓口を前年度に引き続き常設し、社会保険労務士による労働環境改善のための相談環境を整えた。また、施策番号12と関連し、奨励金を交付した事業者へのヒアリングを実施し、奨励金取得企業の取組事例集を市HPで公開した。(令和6年度末時点:9件公開)。			
		引き続き、市内立地企業に対し、労働環境の現状把握・情報提供に努めるとともに、経営支援ワンストップ窓口での社会保険労務士による相談を継続していく。			
20	審議会等委員の女性委員の登用	市政運営において、女性が自らの能力を十分に生かし、様々な分野で政策や方針決定に関わり、意見や考え方を反映させることができる環境づくりを進めます。		B	ダイバーシティ推進室
		審議会等における女性委員の割合40%以上の達成及び女性委員長の積極的な登用について、年度当初の庁議において市長から幹部職員に向けて対応の徹底を指示し、全庁的な通知を行った。女性委員の登用に関する各課からの相談については、随時対応する。			
		年度当初に施策の目標について、全庁的な通知と状況調査を行い、令和6年10月にも再度の状況調査を行うなど、積極的な進捗管理を行い女性委員の登用の推進に努めた。加えて、女性委員の登用に関する相談には随時対応し、数値目標達成に向けた各部署の活動の促進に寄与した。			
		審議会等における女性委員の割合40%以上の達成及び女性委員長の積極的な登用について、全庁的な周知と状況調査を引き続き行う。この際、数値目標の達成だけでなく、施策の目的について各部署がより深く理解することができるよう通知文の内容の見直しを行う。また、各部署からの女性委員の登用に関する相談については、適宜対応を継続していく。			

21	女性職員の管理職等登用の推進	女性が管理職を目指すような職場環境の整備に努め、能力と適性に応じ、管理職登用・昇任を進めます。 女性職員が持つ不安を払しょくし、昇格することに対する意欲を高めるため、研修へ継続して職員を派遣するとともに、課長補佐級の階層研修にて「女性活躍推進のための職場づくり研修」を実施し、女性が活躍しやすい職場環境の整備を図る。 また、「配偶者同行休業」や「旧姓使用」を継続して運用し、女性が活躍しやすい職場環境づくりを進めていく。 <table><tr><td>課長補佐級の男女職員34名に「女性活躍推進のための職場づくり研修」を実施し、自身の能力開発や、長期的視野でキャリアアップを目指すための意識啓発を行い、意欲の向上を図った。</td><td>B</td></tr><tr><td>制度利用実績:旧姓使用15件</td><td></td></tr></table> 女性職員が持つ不安を払しょくし、昇格することに対する意欲を高めるため、研修へ継続して職員を派遣するとともに、課長補佐級の階層研修にて「女性活躍推進のための職場づくり研修」を実施し、女性が活躍しやすい職場環境の整備を図る。 また、「配偶者同行休業」や「旧姓使用」を継続して運用し、女性が活躍しやすい職場環境づくりを進めていく。	課長補佐級の男女職員34名に「女性活躍推進のための職場づくり研修」を実施し、自身の能力開発や、長期的視野でキャリアアップを目指すための意識啓発を行い、意欲の向上を図った。	B	制度利用実績:旧姓使用15件		人事課		
課長補佐級の男女職員34名に「女性活躍推進のための職場づくり研修」を実施し、自身の能力開発や、長期的視野でキャリアアップを目指すための意識啓発を行い、意欲の向上を図った。	B								
制度利用実績:旧姓使用15件									
22	育児休業・介護休暇等が取得しやすい環境づくり	男女がともに育児休業、介護休暇及び看護休暇制度を活用しやすい職場の雰囲気づくりに努めます。 職員向けの「ワークライフバランスハンドブック」を発行し、必要に応じて出産・育児、介護に関する制度について、個別説明を行う。 また、育児休業から復職予定の職員に対して、復職後の働き方や職場での配慮希望等の確認のため、「職場復帰面談シート」を活用して復職面談を行うよう所属長に通知を行う。 <table><tr><td>職員向けの「ワークライフバランスハンドブック」を発行し、出産・育児、介護に関する制度について広く周知するとともに、必要に応じて個別説明を行った。</td><td>B</td></tr><tr><td>また、育児休業から復職予定の職員に対して、復職後の働き方や職場での配慮希望等の確認のため、「職場復帰面談シート」を活用して復職面談を行うよう所属長に通知を行った。</td><td></td></tr><tr><td>【令和6年度男性職員の育児休業取得者内訳】 2週間超～1月以下23人、1月超～3月以下12人、3月超～6月以下5人、6月超～1年以下5人、1年超1人</td><td></td></tr></table> 職員向けの「ワークライフバランスハンドブック」を発行し、必要に応じて出産・育児、介護に関する制度について広く周知するとともに、個別説明を行う。 また、育児休業から復職予定の職員に対して、復職後の働き方や職場での配慮希望等の確認のため、「職場復帰面談シート」を活用して復職面談を行うよう所属長に通知を行う。	職員向けの「ワークライフバランスハンドブック」を発行し、出産・育児、介護に関する制度について広く周知するとともに、必要に応じて個別説明を行った。	B	また、育児休業から復職予定の職員に対して、復職後の働き方や職場での配慮希望等の確認のため、「職場復帰面談シート」を活用して復職面談を行うよう所属長に通知を行った。		【令和6年度男性職員の育児休業取得者内訳】 2週間超～1月以下23人、1月超～3月以下12人、3月超～6月以下5人、6月超～1年以下5人、1年超1人		人事課(～R6ワークライフバランス推進課)
職員向けの「ワークライフバランスハンドブック」を発行し、出産・育児、介護に関する制度について広く周知するとともに、必要に応じて個別説明を行った。	B								
また、育児休業から復職予定の職員に対して、復職後の働き方や職場での配慮希望等の確認のため、「職場復帰面談シート」を活用して復職面談を行うよう所属長に通知を行った。									
【令和6年度男性職員の育児休業取得者内訳】 2週間超～1月以下23人、1月超～3月以下12人、3月超～6月以下5人、6月超～1年以下5人、1年超1人									
23	職場におけるハラスメント防止対策の推進	職場等における様々なハラスメントに関し、研修等を通して防止に努めます。また、相談員を配置し、相談体制の充実に努めます。 教育局、市長部局、消防本部にハラスメント相談員を2名ずつ配置し、職員用掲示板に各種ハラスメントに関する注意喚起及び相談窓口の周知を行う。 <table><tr><td>教育局、市長部局、消防本部にハラスメント相談員を2名ずつ配置したほか、職員用掲示板にパワーハラスメント及びセクシュアルハラスメント等に関する注意喚起及び相談窓口の周知を年4回行った。</td><td>A</td></tr><tr><td>教育局、市長部局、消防本部にハラスメント相談員を2名ずつ配置し、職員用掲示板に各種ハラスメントに関する注意喚起及び相談窓口の周知を行う。</td><td></td></tr></table>	教育局、市長部局、消防本部にハラスメント相談員を2名ずつ配置したほか、職員用掲示板にパワーハラスメント及びセクシュアルハラスメント等に関する注意喚起及び相談窓口の周知を年4回行った。	A	教育局、市長部局、消防本部にハラスメント相談員を2名ずつ配置し、職員用掲示板に各種ハラスメントに関する注意喚起及び相談窓口の周知を行う。		総務課		
教育局、市長部局、消防本部にハラスメント相談員を2名ずつ配置したほか、職員用掲示板にパワーハラスメント及びセクシュアルハラスメント等に関する注意喚起及び相談窓口の周知を年4回行った。	A								
教育局、市長部局、消防本部にハラスメント相談員を2名ずつ配置し、職員用掲示板に各種ハラスメントに関する注意喚起及び相談窓口の周知を行う。									
審議会意見	【施策17, 20】 《令和6年度実施状況》 ・令和7年4月1日時点の実績を見ると改善が見受けられるので、引き続き目標値達成に向けた取組を進めてもらいたい。 【施策21】 《令和6年度実施状況》 ・性別にかかわらず管理職を目指したいと思えるような待遇を実現してもらいたい。 ・活動目標量に設定している「管理職を目指したいと思える職場環境が整っていると思う職員の割合」については、男女別に集計をして結果を精査してもらいたい。 【施策22】 《令和6年度実施状況》 ・部署によって育児休業の取得状況に差があるので、取得を希望する職員が部署にかかわらず取得できる職場環境を整えてもらいたい。								

基本目標Ⅲ 一人一人の人権の尊重

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度									
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
相談事業の周知活動 (チラシ配布、SNS配信等)【25】【26】		90か所 (年10回 周知)	82か所 (年6回 周知)	81か所 (年7回 周知)	○	175か所 (年36回 周知)	◎						
性的マイノリティに関するセミナーの参加 人数【29】		60人 ／回	40人 ／回	41人 ／回	△	52人 (2回)	△						
施策 番号	施策	【施策内容】											担当課
		【令和6年度実施計画】											
		【令和6年度実施状況(課題と今後の方向性)】										実施度	
		【令和7年度実施計画】											
24	DV防止のための 広報・啓発	DV防止法や相談窓口の周知など、DVに関する正しい理解の促進を図るため、セミナーやホームページ等で普及啓発を行います。											
		各種相談機関のチラシ等の庁内展示スペースやコリドイオへの配架、ホームページや市公式 SNS による広報、庁舎や中央図書館における DV に関する基礎知識や相談先等に関するパネル展示等を実施する。また、チラシ等の効果的な配布方法について検討する。											
		各種相談機関のチラシの庁内展示スペースや市民センター(コリドイオ)等への配架、市公式 SNS やつくスマによる広報(計5回)、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間(11/1～11/29)に合わせて、DVや性暴力に関する基礎知識や相談先に関する情報を、庁舎1階行政情報コーナーでのパネル展示や、中央図書館でのパネル展示・関連図書の紹介などにより、市民に向けて啓発を行った。また、チラシ等について令和5年度より配布範囲を広げ、公立保育所へのチラシの掲示依頼や包括連携協定を締結している事業者を通じたチラシ配布を実施した。										A	
		各種相談機関のチラシ等の市内各施設等への配架、ホームページや市公式 SNS による広報、庁舎や中央図書館における DV に関する基礎知識や相談先等に関するパネル展示等を引き続き実施する。また、チラシ等の効果的な配布方法について検討する。											
25	女性のための相談 室の実施	夫婦・親子の問題、人間関係、DV(配偶者・パートナー等からの暴力)、生き方などについて、必要な情報を提供するとともに、女性が主体的に思考・行動できるよう、女性相談員が相談・支援を行います。											ダイバーシティ 推進室
		女性のための相談室の相談日数を令和5年度よりも増やし、相談機会を確保するとともに、対応が複雑・困難なケースについては適宜、相談記録や今後の対応方針を回覧する等、相談員と職員間の情報共有を密に行う。また、配偶者暴力相談支援センターの設置や専門職の配置について、他自治体の事例を調査する。											
		女性のための相談室において、617件(電話相談191件、面接相談197件、心と生き方相談168件、法律相談61件)の相談を受けた。相談事業については、市内各施設へのチラシ配架、民間保育所・公立保育所へのチラシの掲示依頼、区会回覧や広報紙での発信など、年間で175か所に対して計10回の周知を行った。前年度より周知活動を増やし、また相談日を増やした結果、相談件数が94件増加した。また、令和8年度の配偶者暴力相談支援センターの設置に向けて、県内をはじめ他自治体における設置事例や専門職の配置状況を調査した。										S	
		今年度から女性相談支援員を新たに配置することで、相談の機会を確保し、困難な問題を抱える女性の発見及び支援につなげる。緊急性の高いケースや複合的な課題があるケースについては、女性相談支援員と職員で対応を協議し、支援にあたる。また、令和8年度の配偶者暴力相談支援センター設置に向けて準備を進める。											
26	男性のための電話 相談の実施	夫婦関係や家族、人間関係、仕事、生き方などの問題や悩みを抱えている男性に対し、男性相談員が相談・支援を行います。											
		つくば市在住、在勤、在学の男性を対象に、年6回、男性の産業カウンセラーによる電話相談を実施する。相談事業については、市関連施設でのチラシ配布や広報紙、ホームページ、市公式 SNS 等で周知する。											
		男性のための電話相談を年6回開催し、11件の相談を受けた。相談事業については、市内各施設へのチラシ配架、民間保育所・公立保育所へのチラシの掲示依頼、区会回覧や広報紙での発信など、年間で175か所に対して計26回の周知を行った。また、相談機関を紹介する市のホームページにおいて、女性、男性、性的少数者の相談先情報にアクセスしやすくなるよう対応した。										S	
		つくば市在住、在勤、在学の男性を対象として年6回の電話相談を継続して実施する。より多くの利用につなげられるように従前の周知方法に加えて、包括連携協定を締結している企業への周知等を検討する。											
27	相談員研修の充実	相談業務に必要な知識や能力を身に付け、相談者のニーズに即した対応ができるよう研修を行い、女性のための相談員の資質向上を図ります。											
		相談員に必要とされる資質向上を図ることを目的とし、相談員研修会を年度内2回実施する。幅広い知識の習得及び情報収集を図るため、外部主催の研修等を活用する。											
		相談業務に必要な知識や能力の向上を目的に、相談員研修を2回実施した。(外部講師を招いた離婚、親権者、養育等研修会について、他課職員へも参加を呼び掛け実施した。また、相談事例検討会を実施した。)										A	
		今年度新たに配置した女性相談支援員の幅広い知識の習得及び相談援助技術の向上を図るため、内部研修(事例検討含む)を随時実施するとともに、国・県主催の外部研修やeラーニングを受講できる機会を確保する。											

28	関係機関との連携強化	DV被害者への迅速かつ適切な対応・支援に向け、庁内及び関係機関との情報交換や課題共有等を行い、連携強化を図ります。	A	
		DV被害者の相談対応や一時保護所への移送、自立支援等において、県の女性相談センター、警察、民間支援団体、庁内関係課等との情報共有や連携を密に行う。また、関係機関や庁内との連携のあり方については、県や他自治体の事例を調査する。		
29	性的少数者に関する情報の発信と啓発	県女性相談センター主催のDV対策ネットワーク地域会議に出席し、警察署、市町村、県南県民センター、児童相談所、県福祉センターと女性支援事業に関する協議や情報共有を行った。また、一時保護対応時は県女性相談センター、警察、庁内関係課と連携して、DV被害者や同伴児童の支援を行った。	B	ダイバーシティ推進室
		DV被害者からの相談対応や一時保護所への移送、自立支援等において、県の女性相談センター、警察、民間支援団体、庁内関係課等と連携し、支援を行う。配偶者暴力相談支援センター設置に向け、庁内関係各課と連携のあり方を確認し、体制を強化する。		
30	性的少数者に関する職員ハンドブックの作成	性の多様性や性的少数者への理解促進のため、セミナー等を行い、意識啓発を図ります。また、県のパートナーシップ宣誓制度をはじめ、性的少数者に関する情報発信に努めます。	A	ダイバーシティ推進室
		市民向けセミナーを実施するとともに、県のパートナーシップ宣誓制度についてホームページ等で情報発信を行う。また、パートナーシップを形成した二者だけでなく、その子も含めた家族の関係を宣誓に基づき証明する制度(ファミリーシップ制度)について他自治体の事例を調査する。		
31	つくば市外国人相談窓口の設置	【ダイバーシティ推進室】性の多様性への理解促進のためのセミナーをオンラインで2回実施し、52人の参加があった。また、市ホームページでLGBTQ+に関する相談窓口やパートナーシップ宣誓制度を周知した。その他、LGBTQ+の困りごとの一つとして挙げられている性別記載欄に関する調査を全庁的にを行い、法令等に定められているもの以外については必要な見直しをするよう周知した。また、他自治体におけるパートナーシップ・ファミリーシップ制度の先行事例を調査し、制度作りに向けて情報の整理を行った。	A	ダイバーシティ推進室/人事課
		【人事課】市民の多様な背景や個性を尊重した行政サービスの提供や誰もが働きやすい職場環境づくりのため、職員を対象に「LGBTQの人権課題研修」を実施した。		
32	性的少数者に関する職員ハンドブックの作成	【学び推進課】学校では、性的マイノリティ理解促進に関する研修を教職員に対して実施し、学校現場における適切な配慮と支援の意識向上に努めた。また県より通知のあった視聴覚教材を活用し、全学校において関連した授業を実施することで、多様性の理解促進を図る取り組みを行った。	A	ダイバーシティ推進室/人事課
		【ダイバーシティ推進室】市民向けセミナーを実施するとともに、引き続き県のパートナーシップ宣誓制度についてホームページ等で情報発信を行う。また、パートナーシップを形成した二者だけでなく、その子も含めた家族の関係を宣誓に基づき証明する制度(ファミリーシップ制度)について、検討項目の整理等を進める。		
33	性的少数者に関する職員ハンドブックの作成	【人事課】主任及び主事級の職員を対象とした「LGBTQの人権課題研修」を引き続き実施し、性的少数者への理解を進める。	A	ダイバーシティ推進室/人事課
		【学び推進課】人権意識を育み、児童生徒が多様性を尊重し、互いの違いを理解しあう力を育てるための学習活動を計画的に実施する。		
34	つくば市外国人相談窓口の設置	性的少数者に関する正しい知識を持ち、行動することができるよう職員向けのハンドブックを作成します。	A	ダイバーシティ推進室/人事課
		職員の実態や課題を把握するため、職員を対象とした、性的少数者に関する理解や認識、実際に起こった事例等に関するアンケートを実施する。		
35	つくば市外国人相談窓口の設置	職員を対象に性的少数者に関する理解や認識、市民対応等における課題を把握するためのアンケートを実施した。	A	ダイバーシティ推進室/人事課
		令和6年度に実施した職員アンケートの結果を踏まえた構成や内容を検討し、職員向けハンドブックを作成する。		
36	つくば市外国人相談窓口の設置	国籍や民族等の文化的背景を踏まえた上で、外国人市民の相談に適切に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。	A	国際都市推進課
		英語・中国語の国際交流員を配置するほか、テレビ通訳システム及び電話通訳システムの導入により21言語での対応を可能とし、外国人市民からの相談に適切に対応する。		
37	つくば市外国人相談窓口の設置	英語・中国語の国際交流員を配置し、テレビ通訳システム及び電話通訳システムも活用して21言語で対応可能な体制を整え、外国人市民からの相談に対応した。(年間相談件数:1,170件)	A	国際都市推進課
		英語・中国語の国際交流員のほか、新たに相談窓口相談員(英語)を配置する。テレビ通訳システム及び電話通訳システムを活用して21言語での対応を可能とし、外国人市民からの相談に適切に対応する。		

審 議 会 意 見	【施策24】 《令和7年度実施計画》 ・将来的には、DV加害者更生プログラムの実施を検討してもらいたい、それまでの間、DVやハラスメント全般について市民の「気づき」を促す情報発信をしてもらいたい。 【施策25】 《令和6年度実施状況》 ・これまでの取組や、令和8年度の配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた準備が進められていることを評価する。 【施策26】 《令和6年度実施状況》 ・男性のための電話相談の周知活動については、引き続き活動目標量を上回る活動量を維持してもらいたい。 【施策27】 《令和7年度実施計画》 ・令和8年5月までに施行される離婚後の共同親権制度について、相談員が必要な知識を習得できるように、専門家による研修機会を設けて理解を深めてもらいたい。 【施策29】 《令和6年度実施状況》 ・学校教育での取組は評価する。 ・性的マイノリティに関するセミナーの参加者は徐々に増えてきているが、市民向けの意識啓発や情報提供に引き続き取り組んでももらいたい。
-----------------------	--

基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしの実現

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度									
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
子宮がん・乳がん検診受診率【32】 ※令和7年度までの目標値		当面 50%	子宮がん 19.3% 乳がん 19.2%	子宮がん 20.2% 乳がん 20.0%	△	子宮がん 21.2% 乳がん 20.3%	△						
つくばこどもの青い羽根学習会開設か所数【37】※令和6年度までの目標値		18か所	16か所	18か所	○	20か所	◎						
施策 番号	施策	【施策内容】											担当課
		【令和6年度実施計画】											
		【令和6年度実施状況(課題と今後の方向性)】										実施度	
		【令和7年度実施計画】											
32	女性特有のがん検診事業の推進	がん予防の意識を高め、健康管理に役立たせるとともに、子宮がん・乳がん検診の受診を促すことでがんを早期発見し、適切な医療に結び付けます。											健康増進課
		5月末に子宮頸がん検診または乳がん検診の受診券を対象者へ郵送し、受診者の検診費用助成を行う。12月～1月に集団検診(レディース検診)を実施、4月から2月まで市内及び市外の協力医療機関で子宮頸がん検診・乳がん検診を実施する。受けやすい検診の体制づくりと効果的な受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。二十歳の集いにて子宮頸がん検診の啓発チラシを設置し、早期発見・早期治療の重要性を普及し受診勧奨を行う。											
		子宮がん検診・乳がん検診ともに現状値と比較して受診率は向上した。(※暫定値)さらなる受診率向上のため、ナッジを利用した効果的な勧奨を実施した。また、引き続き、受診券の送付と未受診者への再勧奨通知を送付し、受診率向上を図る。										B	
		5月末に子宮頸がん検診または乳がん検診の受診券を対象者へ郵送し、受診者の検診費用助成を行う。12月～1月に集団検診(レディース検診)を実施、4月から2月まで市内及び市外の協力医療機関で子宮頸がん検診・乳がん検診を実施する。受けやすい検診の体制づくりと効果的な受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。											
33	妊産 婦の健康診査及び保健指導の推進	女性の体に多くの変動を伴う妊娠・分娩・産じよくの経過を不安なく送れるように、妊産婦健康診査の受診率向上を図ります。											こども未来センター
		妊娠届出時の面談で、子育てガイド等を活用し、妊産婦健康診査の必要性等を情報提供し、個々にあった保健指導を提供する。妊娠8か月アンケートでは、妊婦健康診査の状況も含め、対象者に合わせた支援を担当保健センターで提供する。あかちゃん訪問での養育者面談では、産婦健康診査の状況や産婦の体調等確認し、対象者に合わせた支援を担当保健センターで提供する。											
		【実施状況】妊婦健康診査実績(R7年2月実施分まで):延受診者数21,841人・妊娠届出時等の妊婦面談では、妊産婦健康診査の必要性等を情報提供し、個々に合わせた保健指導を実施、妊娠8か月アンケートでは、妊婦健康診査の結果も踏まえ、対象者に合わせた支援を担当保健センターから提供、あかちゃん訪問での養育者面談では、産婦健康診査の状況や産婦の体調等確認し、対象者に合わせた支援を担当保健センターで提供できた。 【課題と方向性】 ・妊婦面談で妊産婦健康診査の必要性等を情報提供しているため、必要な健康診査は受診できており、健康診査結果を活用した支援につながっている。										A	
		引き続き、対象者が必要な妊婦健康診査等を受診するよう、妊娠届出時等の面談では、子育てガイド等を活用し、妊産婦健康診査の必要性等を情報提供し、個々にあった保健指導を提供する。また、妊婦健康診査結果を活用して、妊娠8か月アンケートでは、対象者に合わせた支援を提供、あかちゃん訪問での養育者面談では、産婦健康診査の状況や産婦の体調等確認し、対象者に合わせた支援を担当保健センターで提供する。											
34	女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくり	災害時における女性のニーズに対応できるよう、女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくりに努めます。											危機管理課
		災害時の女性のニーズに対応可能な備蓄品(ミルクや授乳服等)の整備を継続的に行う。また、新設する防災倉庫にも同様に備蓄品の整備を行う。											
		避難所用の備蓄品として、粉ミルク、液体ミルク、授乳服のほか、新たに防犯ブザーを購入した。豊里柔剣道場に設置した防災倉庫には、既存の防災倉庫と同様に生理用品を整備した。今後も女性のニーズに対応可能な備蓄品の整備を継続していく。										A	
		災害時の女性のニーズに対応可能な備蓄品について継続して整備する。また、防災会議の委員の女性の割合を増やす。											

35	地域防災における女性の参画促進	イベントや出前講座等の実施を通して、防災意識を高めると同時に、防災分野における女性の視点や参画の必要性等について考える機会となるよう啓発を行います。		危機管理課
		出前講座やイベント出展等の機会には、女性に知っておいてほしい災害への備えに関する内容を入れて啓発を行っていく。また、より広く啓発するためにパネル展示等の効果的な周知方法を検討していく。		
		イベント・出前講座等を計27回実施し、避難所環境の説明のほか生理用品や携帯トイレ等の備蓄の必要性を啓発した。新たに啓発用教材としてこども未来センター及び保健センターにベビー用防災グッズを設置し、乳幼児をもつ女性等に向けて展示するほか当課の出前講座にも活用した。また、携帯トイレについては、出前講座やイベント実施時に実演による使い方の説明を行った。今後も継続して女性に知っておいてほしい災害への備えに関する啓発を行っていく。	A	
		出前講座やイベント出展等の機会に、携帯トイレの実演をはじめ、女性に知っておいてほしい災害への備えに関する啓発を行う。		
36	ひとり親家庭に対する支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、児童扶養手当、ひとり親家庭等児童福祉金、高等職業訓練促進給付金等を支給する。諸手当の支給により、ひとり親家庭等の経済的、精神的負担の軽減に寄与します。		こども政策課
		ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、児童扶養手当、ひとり親家庭等児童福祉金、高等職業訓練促進給付金等を支給し、ひとり親家庭等の経済的、精神的負担の軽減に寄与する。また、必要としている市民へ適切に支給できるよう引き続き広報等の周知活動を行う。		
		新規で児童扶養手当を178名、ひとり親家庭等児童福祉金を261名、高等職業訓練促進給付金を38名に支給した。また、支援を必要としている市民へ適切に支給するため、ホームページやチラシでの案内を行い、高等職業訓練促進給付金については広報紙に年5回掲載するなど広く周知活動を行った。	A	
		ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、児童扶養手当、ひとり親家庭等児童福祉金、高等職業訓練促進給付金等を支給し、ひとり親家庭等の経済的、精神的負担の軽減に寄与する。また、支援を必要としている市民へ適切に支給できるよう引き続き広報等の周知活動を行う。		
37	つくばこどもの青い羽根学習会の実施	経済的に困難を抱える子どもを対象に、安心できる居場所や学習環境で子どもを育むため、無料の学習支援や居場所の提供等を行います。		こども未来センター
		令和6年度は計20か所で開催します。また、今後も実施場所や事業者を検討し、将来的には全小学校区への開設を目標として増設を進めていく。		
		令和6年度は社会福祉法人、NPO法人等の学習支援団体と協働事業として20か所(学校外13か所、学校内7か所)で学習会を実施した。令和6年度の利用登録者数は391人(年度末時点)。学習支援団体と連絡会議3回、研修を2回実施し、学習会運営向上と学習会支援団体同士の連携強化を図った。	S	
		令和7年度は計21か所(学校外14か所、学校内7か所)で開催予定。令和8年度に向けて、拠点数の増加だけでなく、受入れ人数の拡充や利用率の向上に努めると共に、高校生世代を対象にした学習支援について検討を進める。		
審議会意見	【施策32】 《令和6年度実施状況》 ・市の受診券を利用して子宮頸がん・乳がん検診を受診することのメリットをアピールする発信をしてもらいたい。 ・活動目標量としている受診率は、受診券を利用しないで受診した人を含まないので、活動目標量の設定方法は今後検討してもらいたい。			

参考値一覧

男女共同参画社会の形成の状況を把握するため、計画期間終了時の数値と比較するための値

基本 目標	項 目	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	担当課
I	男女共同参画セミナー参加者満足度（アンケート実施）	93%	91%	87%	↑ 98%	ダイバーシティ推進室
II	つくば市ふるさとハローワークでの女性正規雇用の就業者数	143人	125人	116人※	↓ 71人	産業振興課
II	特定創業支援事業による女性の創業者数	21人	39人	32人	↓ 21人	産業振興課
II	家族経営協定締結累計	209件	212件	215件	↑ 221件	農業政策課
II	女性の認定農業者数	15人	16人	21人	↑ 24人	農業政策課
II	地域子育て支援拠点施設数	10施設	10施設	11施設	↓ 10施設	こども政策課
II	病児・病後児保育実施施設数	8施設	8施設	8施設	⇒ 8施設	幼児保育課
II	審議会等委員（附属機関）の女性の長の割合	6.1%	6.3%	11.4%	⇒ 11.4%	ダイバーシティ推進室
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	
II	区長に占める女性の割合	6.5%	7.0%	8.4%	↑ 9.3%	市民協働課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	
II	市議会議員の女性の割合	28.6%	26.9%	26.9%	↑ 28.6%	議会総務課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	
II	市職員（行政職）の係長職に占める女性の割合	40.3%	46.2%	46.2%	↑ 47.5%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	
II	市職員（行政職）の課長補佐職に占める女性の割合	33.2%	30.9%	32.8%	↑ 34.6%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	
II	市職員（行政職）の課長職に占める女性の割合	17%	18.8%	17.9%	↓ 17.5%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	
II	市職員（行政職）の次長職に占める女性の割合	6.1%	7.7%	9.4%	↑ 12.5%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	
II	市職員（行政職）の部長職に占める女性の割合	6.3%	14.3%	7.1%	↑ 14.3%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	
II	消防吏員に占める女性の割合	4.0%	4.6%	4.8%	↓ 3.3%	人事課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	
III	「女性のための相談室」相談件数	579件	503件	523件	↑ 617件	ダイバーシティ推進室
III	「男性のための電話相談」相談件数	10件	14件	19件	↓ 11件	ダイバーシティ推進室
IV	防災対策出前講座等実施回数	15回	29回	30回	↓ 27回	危機管理課
IV	消防団員に占める女性の割合	2.9%	3.0%	2.8%	↑ 3.0%	地域消防課
		令和4年（2022年）4月1日現在	令和5年（2023年）4月1日現在	令和6年（2024年）4月1日現在	令和7年（2025年）4月1日現在	

※昨年度公表した令和5年度実績の一部に誤りがあったため、以下のとおり訂正いたします。
基本目標Ⅱ「つくば市ふるさとハローワークでの女性正規雇用の就業者数」×161人→○116人